



HITOTSUBASHI
UNIVERSITY

令和元年 7 月 24 日

一橋大学海外派遣留学制度／グローバルリーダー育成海外留学制度
奨学金に関する誓約書

令和 2(2020)年度派遣留学生の内定者は、下記の諸事項を確認し、本誓約書を **2019 年 9 月 30 日(月)**までに教務課教務第五係まで提出すること。本誓約書の提出がない場合には、内定を取り消す場合があるため、十分に留意すること。

一 橋 大 学 長 殿

提出日 年 月 日

学部／研究科 年

学籍番号：

署 名：

私は、一橋大学海外派遣留学制度／グローバルリーダー育成海外留学制度の趣旨を理解し、下記の諸事項を理解し、同意することを誓約します。本誓約書にしたがい奨学金支給停止等処分を受けても不服を申し立てません。

記

- 本制度への合格（派遣留学内定）は、派遣先大学への入学を担保するものではないことを理解しました。
- 以下の渡航前オリエンテーションが参加必須ということを理解し、出席するために日程を調整します。

	日時	場所
事務手続きのオリエンテーション	2019 年 9 月 30 日(月) 12:35～13:10	国際研究館 1 階 教官会議室
保健センター／単位互換に関する説明会	2019 年 10 月 1 日 (火) 12:35～13:10	国際研究館 1 階 教官会議室
異文化適応オリエンテーション／ 危機管理オリエンテーション	2019 年 12 月 21 日(土) 9:30～16:00	国際研究館 1 階 教官会議室

- 相当な理由なく、渡航前オリエンテーションに遅刻・早退・欠席をした場合は、奨学金が支給停止になることを理解しました。
- 帰国後 1 か月以内に、報告書の提出をはじめとする帰国後の手続きを行わない場合、奨学金の返納命令を受けても不服を申し立てません。
- 派遣留学帰国後に、海外留学フェアや留学促進の授業・インタビュー等、大学が主催する海外留学関連行事に参画します。